

「福光グリーンホーム」入居利用料金表

平成30年 4月 現在

①介護保険給付適用内

認知症対応型共同生活介護(Ⅱ)

	1日の 利用単位数	医療連携 体制加算 (単位)	サービス体制 強化加算(Ⅰ)口 (単位)	30日の 利用単位数	処遇改善加算 (単位)	(参考) 30日の利用料金(1割)	(参考) 30日の利用料金(2割)
要支援2	743	—	12	22,650	2,514	¥25,843	¥51,686
要介護1	747	39	12	23,940	2,657	¥27,315	¥54,630
要介護2	782	39	12	24,990	2,774	¥28,513	¥57,027
要介護3	806	39	12	25,710	2,854	¥29,335	¥58,670
要介護4	822	39	12	26,190	2,907	¥29,882	¥59,765
要介護5	838	39	12	26,670	2,960	¥30,430	¥60,860

※端数処理等にて、多少が差生じます。

※地域区分【6級地】1単位(10.27円)

現在算定している加算(全ての利用者が対象になります)

○ 医療連携体制加算 39単位/日

グループホーム従業員または他医療機関、訪問看護ステーションに在籍する看護師と連携し、24時間連絡体制を確保している場合に算定。

○ サービス体制強化加算(Ⅰ)口 12単位/日

介護福祉士の資格を持つ者、常勤者または勤続年数3年以上の者が一定の割合で雇用されているグループホームにおいて算定できます。このうち、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口は、全従業員のうち介護福祉士の資格を有する者の割合が50%以上居る場合に算定ができます。

○ 処遇改善加算 1ヶ月の総単位数×11.1%

介護現場で働く介護職員の処遇の改善を図るために改定された加算です。

その他の加算(該当の方、別途加算になります)

○ 生活機能向上連携加算 200単位/月

・訪問、若しくは通所リハビリテーションを実施している事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設のリハビリ職、医師が、事業所を訪問し、計画作成担当者と身体状況等の評価を共同して行い、計画作成担当者は生活機能の向上を目的とした介護計画を作成した場合に算定。

○ 口腔衛生管理体制加算 30単位/月

・歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合に算定。

○ 栄養スクリーニング加算 5単位/6ヶ月に1回を限度とする

・サービス利用者に対し、利用開始及び6ヶ月ごとに栄養状態について確認を行い、当該利用者の栄養状態に係る情報(医師・歯科医師・管理栄養士等への相談助言を含む)を計画作成担当者に文書で共有した場合に算定。

○ 初期加算 1日30単位

・入居された日から30日以内の期間について算定。

○ 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日

・65歳未満の若年性認知症利用者を受入れている場合に算定。

②介護保険給付適用外の費用

種類	内容	(参考) 30日の利用料金
家賃	日額 ￥1,700	月額 ￥51,000
食材費	日額 ￥1,090	月額 ￥32,700
共益費	日額 ￥500	月額 ￥15,000
行事費	月額 ￥500	
理美容代	実費	
おむつ・パット代	実費	
趣味・嗜好代	実費	
医療費・交通費	実費	

☆1ヶ月(30日)の必要合計金額 目安(①+② ※実費は含まない)

	1割負担の場合	2割負担の場合
要支援2	¥125,043	¥150,886
要介護1	¥126,515	¥153,830
要介護2	¥127,713	¥156,227
要介護3	¥128,535	¥157,870
要介護4	¥129,082	¥158,965
要介護5	¥129,630	¥160,060

※端数処理等にて、多少が差生じます。

敷金	¥150,000
----	----------